

資料

第4次上里町総合振興計画策定経過概要

期 日	会議等の名称	概 要
平成17年7月4日	上里町総合振興計画策定業務企画提案審査会	4社の企画提案審査
平成17年7月20日	上里町総合振興計画策定業務委託契約締結	
平成17年8月10日	上里町総合計画庁内策定委員会設置要綱公布	町長決裁
平成17年8月17日	第4次上里町総合振興計画策定実施要綱制定	町長決裁
平成17年8月19日	第1回庁内策定委員会	策定方針及びスケジュール、アンケート、後期基本計画検証調査ほかについて
平成17年8月19日	第1回プロジェクトチーム全体会議	策定方針及びスケジュール、アンケート、後期基本計画検証調査ほかについて
平成17年9月1日	「まちづくり会議」委員募集	広報かみさと9月号に掲載
平成17年9月29日	第1回総合計画審議会	会長、副会長選任、策定方針、スケジュール、アンケートについて
平成17年10月	まちづくりアンケート実施	対象20歳以上の町民2,000人、有効回答率58.2%
平成17年10月24日	総合振興計画各課ヒアリング	第3次上里町総合振興計画後期基本計画検証調査結果の各課ヒアリング
平成17年10月25日		
平成17年10月24日	タウンミーティング(賀美)	賀美公民館、町民出席者42名
平成17年10月26日	タウンミーティング(長幡)	長幡公民館、町民出席者12名
平成17年10月28日	タウンミーティング(七本木)	女性センター、町民出席者22名
平成17年10月31日	タウンミーティング(上里東)	上里東公民館、町民出席者21名
平成17年11月7日	タウンミーティング(神保原)	神保原公民館、町民出席者61名
平成17年11月18日	第1回まちづくり会議	ワークショップ(町のいいところ、気になるところ)
平成17年12月16日	第2回まちづくり会議	ワークショップ(上里町の将来の姿)
平成18年1月13日	第3回まちづくり会議	ワークショップ(プロジェクトの検討)
平成18年2月3日	第2回総合計画審議会	第3次上里町総合振興計画後期基本計画検証調査結果及びまちづくりアンケートの結果について
平成18年7月14日	第2回プロジェクトチーム全体会議	第4次上里町総合振興計画案について
平成18年7月14日	町長ヒアリング	第4次上里町総合振興計画案について
平成18年7月20日	プロジェクトチーム(保健福祉・教育文化・行財政部会)	各分科会ごとの分担箇所の検討
平成18年7月21日	プロジェクトチーム(産業振興部会)	各分科会ごとの分担箇所の検討
平成18年7月24日	プロジェクトチーム(都市・生活環境整備部会)	各分科会ごとの分担箇所の検討

平成18年8月7日	総合振興計画各課ヒアリング	第4次上里町総合振興計画案に対する各課ヒアリング
平成18年8月8日		
平成18年8月11日	プロジェクトチームチームリーダー・サブリーダー会議	第4次上里町総合振興計画案の各分科会共通事項の検討
平成18年8月17日	第2回庁内策定委員会	計画案、目標指標等について
平成18年8月24日	プロジェクトチームから庁内策定委員会に検討結果報告	上里町総合振興計画案提出
平成18年8月24日	第3回庁内策定委員会	第2回策定委員会の指摘事項の修正結果について
平成18年8月29日	第3回総合計画審議会	第4次上里町総合振興計画案について
平成18年8月29日	第4次上里町総合振興計画諮問	計画案について町長から審議会に対して諮問
平成18年9月15日	町議会全員協議会	第4次上里町総合振興計画案について
平成18年9月19日～10月6日	パブリックコメント実施（ホームページ及び窓口）	意見の提出はなし。
平成18年11月10日	第4回総合計画審議会	第4次上里町総合振興計画案及び答申書について
平成18年11月10日	第4次上里町総合振興計画審議会答申	審議会から町長に答申書提出
平成18年12月14日	町議会全員協議会	第4次上里町総合振興計画案について
平成18年12月14日	上里町議会12月定例会	第4次上里町総合振興計画基本構想を提案、議決

総合計画審議会諮問・答申

総政第 178 号

平成18年 8月29日

上里町総合計画審議会

会長 渋沢 栄一 様

上里町長 関根 孝道

第4次上里町総合振興計画の策定について(諮問)

上里町総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を
求めます。

平成18年11月10日

上里町長 関根孝道 様

上里町総合計画審議会

会 長 渋沢栄一

第4次上里町総合振興計画(案)について(答申)

平成18年8月29日付け総政第178号により諮問を受けた標記のことについて、下記のとおり答申します。

記

当審議会に諮問された第4次上里町総合振興計画(案)は、これからの上里町のまちづくりの理念や基本の方針を定めたものであります。当審議会では、諮問を受けた総合振興計画(案)について、総合的、長期的な視点に立って慎重に審議を行った結果、上里町の計画的なまちづくりの指針を定めるものとして、妥当であると認めます。

なお、今後のまちづくりにあたっては、次の事項について配慮されることを要望します。

- 1 これからのまちづくりを行うためには、行政だけではなく、まちづくりの主役である町民一人ひとりの知恵や工夫が、まちづくりに生かされ反映される仕組みづくりが必要です。また、町民がまちづくりに積極的にかかわるためには、自らの責任と役割を自覚するとともに、

地域は自らの手で築くという住民自治の精神の醸成が望まれます。そのためには、まちづくりのあらゆる場面において、町民が積極的に参画できるよう、町民と行政がお互いに情報の共有化を図るなど、町民の視点にたった協働のあり方について十分検討され、町民が主役のまちづくりの実現に邁進していただきたい。

2 町民の多くは、住みなれた地域で、安心して安全な生活を送りたいと願っています。しかし、上里町においても、少子高齢化の進展や核家族化は、家庭や地域にも影響を与えています。社会環境の変化に伴い、地域のコミュニティが希薄化する中、子どもや高齢者が巻き込まれる事件が発生しています。さらに地震等の自然災害も数多く発生しており、安心や安全に対する町民の期待が高まっています。豊かな地域社会を構築するためには、地域と住民の結びつきや支え合いが必要です。このような地域社会における諸課題を的確に捉え、町民が安心・安全で、福祉の充実した豊かさを実感できる地域社会づくりに努力していただきたい。

3 上里町の財政は大変厳しい状況にあります。第3次総合振興計画の成果や課題を踏まえ、今回の総合計画では施策のしぼり込みなどが必要と考えます。施策の実施主体についても明確にすることで、それぞれが責任と役割を自覚し、まちづくりに真剣に取り組むことができると考えます。このことから、計画の着実な推進と効率的な施策事業の実施を図られたい。

4 地域の活性化を目指し、上里町ではこれまでに都市基盤や生活環境の整備が進められてきました。今後は、これらの基盤を生かしたより

一層の産業の振興や、文化の薫り高いにぎわいあふれるまちづくりを通じて、地域の活性化と豊かな暮らしにつながる各種施策の推進に取り組んでいただきたい。

5 今回の基本計画では、各施策ごとに目標指標が定められましたが、達成度を評価するとともに、その結果を町民にわかりやすい形で公表するなど適切な進行管理に努めていただきたい。

6 10年間にわたる長期の計画であるので、住民ニーズや財政状況の変化に伴う修正や見直しにより、適切かつ柔軟な対応に努めていただきたい。

第4次上里町総合計画審議会委員名簿

(順不同・敬称略)

役職	氏名	委嘱日	選出区分	備考
会長	渋沢 栄一	平成17年9月29日	学識経験を有する者	
副会長	小林 明	平成17年9月29日	学識経験を有する者	
	荒井 肇	平成17年9月29日	議会の議員	賀美・長幡地区
	小暮 敏美	平成17年9月29日	議会の議員	長幡地区
	斉藤 邦明	平成17年9月29日	議会の議員	七本木
	根岸 晃	平成17年9月29日	議会の議員	神保原
	中島 美晴	平成18年8月29日	議会の議員	七本木
	本堂 公子	平成17年9月29日	教育委員会の委員	委員長
	小林 哲夫	平成17年9月29日	農業委員会の委員	会長
	加島三子二	平成17年9月29日	公共団体等の役職員	農協
	阿佐美勲平	平成17年9月29日	公共団体等の役職員	区長会長
	杉山 實	平成17年9月29日	公共団体等の役職員	商工会長
	岡田 益雄	平成18年8月29日	公共団体等の役職員	
	岩田 忠明	平成17年9月29日	公共団体等の役職員	文化協会長
	原 サヨ子	平成17年9月29日	公共団体等の役職員	体育協会長
	埴岡 キヨ子	平成17年9月29日	公共団体等の役職員	SALA代表
	小暮 廣明	平成17年9月29日	公共団体等の役職員	公民館長
	飯塚 守平	平成17年9月29日	公共団体等の役職員	老人クラブ会長
	松本 健治	平成17年9月29日	公共団体等の役職員	労働団体
	高田 静子	平成17年9月29日	公共団体等の役職員	農業女性会議所
	金井千代子	平成18年8月29日	公共団体等の役職員	
	荒井 干城	平成17年9月29日	学識経験を有する者	
	青木 秀幸	平成17年9月29日	学識経験を有する者	

上里町まちづくり会議委員名簿

(順不同・敬称略)

羽鳥 瑛一	野沢しのぶ	庄子 健助	金井恵美子
木暮 哲也	石原 栄一	中澤 清	立石 昌義
田所 菊範	堀内 光枝	矢崎 辰雄	前澤 孝道
片倉 昭弘	宮内 紀子	根岸とりの	岡田 修

第4次上里町総合計画庁内策定委員会委員名簿

職 名	氏 名	前 任 者	備 考
助役	山下 精治		委員長
教育長	山下 武彦		副委員長
総務課長	齊藤 憲治		
総合政策課長	高野 正道		
税務課長	植原 育雄		
税務課参事	須川 住明		
町民環境課長	関根 信夫		
(女性こども課長)		塚越 純子	
福祉子ども課長	阿部 甚一		
児童館長	塚越 純子	「塚越 純子」	
(健康福祉課長)		阿部 甚一	
健康保険課長	小暮 昇三		
老人福祉センター所長	高野 恒由	渋澤 秀実	
保健センター所長	「小暮 昇三」	「阿部 甚一」	
(建設課長)		赤見 省三	
(都市整備課長)		小暮 昇三	
まち整備課長	赤見 省三		
産業振興課長	橋爪 重雄		
(ハイウェイオアシス等推進室長)		「高野 正道」	
下水道課長	渋澤 秀実	高橋 浩二	
下水道課参事	小林 純一		
(人権推進課長)		戸矢三樹男	
人権共生課	戸矢三樹男		
会計課長	萩原 潤	黒澤 久夫	
議会事務局長	矢沼 秀夫		
農業委員会事務局長	「橋爪重雄」	柴崎 久男	
行政委員会事務局長		齊藤 直	
学校教育課長	齊藤 直	萩原 潤	
学校教育指導室長	木村 和夫		
生涯学習課長	飯塚 邦男		
中央公民館長	黒澤 久夫	「飯塚 邦男」	
図書館長	柴崎 久男	高野 恒由	
郷土資料館長	「柴崎 久男」	「高野 恒由」	
水道課長	久保 勉		

()内の職名は、平成17年度のもの。「」内の氏名は兼務を示す。

第4次上里町総合計画庁内策定委員会プロジェクトチーム名簿

部会名	所属課名等	所属係名等	職名	氏名	前任者		備考
					職名	氏名	
教育文化 部会	学校教育課	庶務係	主任	河野富美子	主任	南雲久枝	
		学校教育係	課長補佐	関根健次			
	学校教育指導室		室長補佐	福島彰			
	生涯学習課	生涯学習係	課長補佐	荒井高德			
		スポーツ振興係	課長補佐	山口正彦	課長補佐	小沼國幹	
	中央公民館	公民館係	主査	須長正実			
	図書館	庶務係	主任	岩田昌士	主任	橋本俊明	
		奉仕係	係長	横尾美代子			
郷土資料館	文化財係	副館長	外尾常人				
行財政 部会	総務課	秘書人事係	課長補佐	横尾邦雄			
		庶務係	主査	垣島恵美子	課長補佐	戸矢隆光	
		管財契約係(管財係)	係長	谷木章二			
		安心まちづくり係	課長補佐	戸矢隆光			
	(行政委員会事務局)				主任	田尻光臣	
	総合政策課	総合政策係	課長補佐	福島雅之			
		財政係	課長補佐	関口静			
		改革推進係	課長補佐	石原秀一			
	税務課	住民税係	課長補佐	島田講治			
		資産税係	課長補佐	山田和雄			
		収税係	課長補佐	中島勇			
	町民環境課	町民係	係長	桑原正明			
	人権共生課 (女性こども課)	男女共同参画係 (女性青少年係)	主査	岩田敦子	主任	木村明子	
	人権共生課 (人権推進課)	人権推進係	係長	金井孝			
	会計課	会計用度係	係長	安藤達夫			
議会事務局	庶務係・議事係	次長	木村隆之				
産業振興 部会	産業振興課	農政商工係 (農政係・商工統計係)	係長	岸智敏			
		地域整備係	課長補佐	岩田貞祐			サブリーダー
		(農政係)			課長補佐	松崎武	
	産業振興課(農業委員会事務局)	農地係	係長	須田孝史			

部会名	所属課名等	所属係名等	職名	氏名	前任者		備考
					職名	氏名	
都市・生活 環境整備 部会	町民環境課	生活環境係	課長補佐	清水澄雄			
	まち整備課 (建設課)	管理係	係長	板垣延雄			
		建設整備係(建設係)	課長補佐	間々田義彦			
	まち整備課 (都市計画課)	都市計画係	係長	境野良一			
	(都市計画課)	(公園係)			課長補佐	河野光彦	
	下水道課	下水道係	主任	星野繁文	主任	宮下忠仁	
	水道課	業務係 (庶務係・業務係)	課長補佐	間々田勤			
施設係		係長	小暮秀男				
保健福祉 部会	福祉子ども課 (健康福祉課)	社会福祉係	係長	小暮秀夫			
	福祉子ども課 (女性子ども課)	子ども青少年係 (子ども係)	係長	橋爪和友			
	健康保険課 (健康福祉課)	医療年金係	課長補佐	豊田昇			
		介護いきいき係 (介護保険係)	課長補佐	高杯一美			チームリーダー
		保健センター	副所長	庄邦雄			

()内の課名・係名は平成17年度のもの。氏名の前の はプロジェクトチーム分科会のチームリーダー、 はサブリーダー。

上里町総合計画審議会条例

昭和45年9月1日
条例第24号

(目的)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、上里町総合計画審議会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 町長の諮問に応じ、総合計画の策定その他その実施に関し必要な調査及び審議を行うため、上里町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 町議会の議員
- (2) 町教育委員会の委員
- (3) 町農業委員会の委員
- (4) 公共団体等の役職員
- (5) 学識経験を有する者

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長一人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(委員)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員が委嘱されたときの要件を欠くに至ったときは、その委員は退職するものとする。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(専門部会)

第7条 審議会にその所掌事項の調査及び審議のため必要があるときは、専門部会を設けることができる。

(専門員)

第8条 審議会に専門員を置き、専門の事項を調査させることができる。

2 専門員は、町及び関係行政機関の職員のうちから町長が任命する。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、町長の定める機関において処理する。

(雑則)

第10条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

上里町総合計画庁内策定委員会設置要綱

平成 17 年上里町告示第 83 号

(設置)

第 1 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 2 条第 4 項の規定による上里町基本構想等を策定するため、上里町総合計画庁内策定委員会(以下「庁内策定委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 庁内策定委員会は次の事項について研究・協議等を行うものとする。

- (1) 基本構想の策定に関する事項
- (2) 基本計画の策定に関する事項
- (3) その他必要な事項

(組織)

第 3 条 庁内策定委員会は、委員長、副委員長及び委員をもつて組織する。

- 2 委員長は、助役をもつて充て、副委員長は、教育長をもつて充てる。
- 3 委員長は、委員会の事務を総理し、副委員長は委員長を補佐する。
- 4 委員は、課長の職にある者をもつて充てる。

(プロジェクト・チーム)

第 4 条 庁内策定委員会に専門的事項を担当させるため、必要に応じプロジェクト・チームを置くことができる。

- 2 プロジェクト・チームは、上里町プロジェクト・チームの設置基準に関する規程(平成 10 年訓令第 1 号)の規定による設置とする。

(会議)

第 5 条 庁内策定委員会は委員長が招集し、委員長が議長を務める。

(庶務)

第 6 条 庶務は、総合政策課が行う。

(委任)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、公布の日から施行する。